

令和7年度 美里町シルバー人材センター事業計画 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 基本方針

- (1) 新規会員の加入促進
- (2) 就業機会の創造と拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発事業の推進
- (5) 就業実態に応じた契約形態の明確化（請負・委任・派遣）
- (6) 各種研修・講習会の実施
- (7) 有料職業紹介事業

2 実施計画

(1) 新規会員の加入促進

町広報紙にセンター業務内容及び入会説明会の開催を計画的に掲載していくほか、センター事業等を周知するパンフレットを作成し、公共施設への配置及び各種団体等へ配布します。

また、現会員や役職員によるクチコミによる会員の入会促進を図ります。特に女性のクチコミ会員獲得運動等は引き続き積極的に推進していきます。同時に、ホームページを活用してセンターの活動や魅力をアピールし、若年層のシニアにも新規会員の入会を促進していきます。

(2) 就業機会の創造と拡大

町内の企業・事業所等を訪問し、就業先の創造（新規開拓等）と拡大を積極的に進めます。

また、企業の人手不足解消のため、事務局によるマッチング機能を更に強化します。特に派遣事業による就業延人員の増加を図ります。

(3) 安全・適正就業の推進

「安全はすべてに優先する」という意識を高めるために各種講習会を実施し、各会員がケガや事故並びに熱中症等に対する認識を深めると共に、組織的に安心・安全の啓発を推進することで、利用者や地域社会からの信頼度を高めます。

また、安全・適正就業委員会を適正に運用し、安全就業の万全を図ります。

なお、会員間の公平化を図るため、就業ローテーション管理を引き続きおこないます。

(4) 普及啓発事業の推進

地域住民へセンター事業の主旨や内容等を広く知ってもらうため、ホームページや広報媒体の活用をはじめ、会員によるボランティア活動または町内で実施されるイベント等に参加して広報啓発を図ります。

(5) 就業実態に応じた契約形態の明確化（請負・委任・派遣）

会員のいきがい、多様なニーズに応えるため、請負・委任・一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の契約形態を明確にして事業を進めていきます。

また、フリーランス新法等新しい制度に則った体制・整備を図ると共に、継続して発注者への理解を図る説明や会員及び役員等への情報の共有に努めます。

(6) 各種研修・講習会の実施

会員の安全意識や技術・マナー等の向上のため各種研修への参加を促進します。

また、スマホ関連を中心としたデジタル化へ対応するための講習会等を開催し、効率的に質の高いサービスを提供できるよう取り組みます。

(7) 有料職業紹介事業

いきいき埼玉の実施拠点として、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料職業紹介事業に取り組んでいきます。